

令和7年度春日井市姉妹都市市民の会
総会次第

日時 令和7年4月20日（日）

午前10時

場所 グリーンパレス春日井

会議室 305

1 会長あいさつ

2 来賓あいさつ

3 議 題

第1号議案 規約及び要綱の改正について

第2号議案 令和6年度事業報告及び決算について

第3号議案 令和7年度事業計画及び予算（案）について

第4号議案 会長の選任について

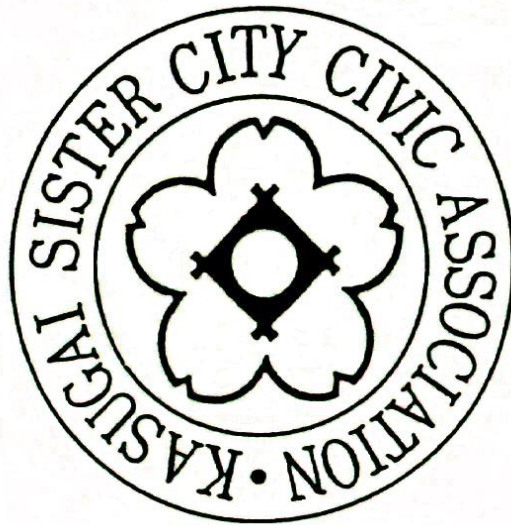
4 報 告

(1) ケローナ協会会長の来訪について

(2) デジタル化について

(3) 春日井カナダフェスタについて

令和7年度
春日井市姉妹都市市民の会
総 会



春日井市姉妹都市市民の会

議 案 目 次

第1号議案	規約及び要綱の改正について	1
第2号議案	令和6年度事業報告及び決算について	3
第3号議案	令和7年度事業計画及び予算（案）について	9
第4号議案	会長の選任について	14

第 1 号議案 規約及び要綱の改正について

1 規約の改正

(1) 改正内容

ア 家族会員の廃止

青年大使歓迎会に参加する場合、歓迎会参加費から年会費分を差し引き、年会費を実質無料とすることにより、家族会員としての特典がなくなるため、廃止するもの（第 3 条及び第 15 条関係）

イ 年会費支払期日の設定

期日が設定されていないことから、年度末まで会員の継続か退会かの判断ができないため、年会費の支払期日を設定するもの（第 15 条関係）

(2) 施行日

令和 7 年 4 月 20 日

(3) 新旧対象表

現行	改正案																						
（組織） 第 3 条（略） 2 会員の種類は、次のとおりとする。 （1）個人会員（次号に該当するものを除く。） （2）学生会員（高校生以下） （3）家族会員（代表者とその同一世帯の家族） （4）法人会員 （5）団体会員 （6）特別団体会員 ・・・（略）・・・ （会費） 第 15 条 会員は、次の額を年会費として市民の会に納入する。 <table><tr><td>（1）個人会員</td><td>1,000 円</td></tr><tr><td>（2）学生会員（小学生を除く）</td><td>500 円</td></tr><tr><td>（3）家族会員</td><td>2,000 円</td></tr><tr><td>（4）法人会員</td><td>20,000 円</td></tr><tr><td>（5）団体会員</td><td>6,000 円</td></tr><tr><td>（6）特別団体会員</td><td>20,000 円</td></tr></table> 2 会員は、当該年度における年会費を支払わなかった場合、退会したものとみなす。	（1）個人会員	1,000 円	（2）学生会員（小学生を除く）	500 円	（3）家族会員	2,000 円	（4）法人会員	20,000 円	（5）団体会員	6,000 円	（6）特別団体会員	20,000 円	（組織） 第 3 条（略） 2 会員の種類は、次のとおりとする。 （1）個人会員（次号に該当するものを除く。） （2）学生会員（高校生以下） （3）法人会員 （4）団体会員 （5）特別団体会員 ・・・（略）・・・ （会費） 第 15 条 会員は、次の額を年会費として市民の会に納入する。 <table><tr><td>（1）個人会員</td><td>1,000 円</td></tr><tr><td>（2）学生会員（小学生を除く）</td><td>500 円</td></tr><tr><td>（3）法人会員</td><td>20,000 円</td></tr><tr><td>（4）団体会員</td><td>6,000 円</td></tr><tr><td>（5）特別団体会員</td><td>20,000 円</td></tr></table> 2 会員は、当該年度における年会費を<u>5 月 31 日</u>までに支払わなかった場合、退会したものとみなす。	（1）個人会員	1,000 円	（2）学生会員（小学生を除く）	500 円	（3）法人会員	20,000 円	（4）団体会員	6,000 円	（5）特別団体会員	20,000 円
（1）個人会員	1,000 円																						
（2）学生会員（小学生を除く）	500 円																						
（3）家族会員	2,000 円																						
（4）法人会員	20,000 円																						
（5）団体会員	6,000 円																						
（6）特別団体会員	20,000 円																						
（1）個人会員	1,000 円																						
（2）学生会員（小学生を除く）	500 円																						
（3）法人会員	20,000 円																						
（4）団体会員	6,000 円																						
（5）特別団体会員	20,000 円																						

2 要綱の改正

(1) 改正内容

ア 家族会員の廃止

規約に合わせて、家族会員を廃止するもの（第2条関係）

イ 申請の修正

申請の様式がないため、様式を明確にするもの（第3条関係）

ウ 交付の修正

会員が30日以内に助成金を受け取りに来られない場合があるため、期限を撤廃することで、適宜交付を行えるようにするもの（第5条関係）

(2) 施行日

令和7年4月20日

(3) 新旧対照表

現行	改正案
(助成の対象) 第2条 市民の会が行う助成は、個人会員及び学生会員1人につき5,000円を限度とする。 <u>2 家族会員 旅行に参加する構成員の人数に5,000円を乗じた額とし、その上限は20,000円とする。</u> <u>3 法人会員 旅行に参加する構成員の人数に5,000円を乗じた額とし、その上限は100,000円とする。</u> <u>4 団体会員 旅行に参加する構成員の人数に5,000円を乗じた額とし、その上限は30,000円とする。</u> (申請) 第3条 助成を受けようとする会員は、旅行の帰国日から起算して60日以内に<u>実施報告書</u>及びその事実を明らかにするものを添付して市民の会に申請しなければならない。 ・・・(略)・・・ (助成金の交付) 第5条 市民の会は、<u>助成決定の通知をした日から30日以内に助成金を交付しなければならない。</u>	(助成の対象) 第2条 市民の会が行う助成は、個人会員及び学生会員1人につき5,000円を限度とする。 <u>2 法人会員 旅行に参加する構成員の人数に5,000円を乗じた額とし、その上限は100,000円とする。</u> <u>3 団体会員 旅行に参加する構成員の人数に5,000円を乗じた額とし、その上限は30,000円とする。</u> (申請) 第3条 助成を受けようとする会員は、旅行の帰国日から起算して60日以内に<u>助成申請書兼実施報告書</u>及びその事実を明らかにするものを添付して市民の会に申請しなければならない。 ・・・(略)・・・ (助成金の交付) 第5条 市民の会は、<u>助成金の交付を決定したときは、速やかに助成金の交付を行うものとする。</u>

第2号議案 令和6年度事業報告及び決算について

1 事業報告

区 分	内 容
1 総会・役員会	【総会】 日時：令和6年5月26日（日）午前10時30分 会場：グリーンパレス春日井 会議室101 議案：令和5年度事業報告について 令和5年度決算について 令和6年度事業計画(案)について 令和6年度予算(案)について ・中高生ケローナ訪問事業報告会 【役員会】 第1回 日 時：令和6年5月26日（日）午前10時 会 場：グリーンパレス春日井 会議室301 議 題：総会付議事項について 第2回 日 時：令和6年9月5日（木）午後2時 会 場：春日井市役所10階 1007会議室 議 題：令和7年度 会長及び役員について 青年大使歓迎事業について 規約改正について 令和7年度事業計画について 第3回 日 時：令和7年3月19日（水）午後2時 会 場：春日井市役所6階 601会議室 議 題：総会に付議すべき事項について 団体への加入について デジタル化について ケローナ訪問事業について

区 分	内 容
2 交流事業	ケローナからの来訪者を迎えることやケローナへの訪問を支援することにより、姉妹都市間の市民交流を図った。 (1) ケローナ青年大使歓迎 日 時：令和6年10月17日（木）～23日（水） ※ 会員がスタッフとして青年大使を歓迎 ・通訳スタッフ 5人 ・ホームビジットスタッフ 1人 ・観光スタッフ 4人 ・歓迎会スタッフ 2人 (2) 姉妹都市訪問等交流に対する支援 来訪者：1人 訪問者：5人
3 助成事業	友好親善を図る目的等で姉妹都市ケローナへ旅行した会員に、旅行費用の一部を助成 個人：9人 45,000円 家族：1家族（6人） 20,000円
4 広報・情報発信事業	姉妹都市交流のPRと情報発信を実施 (1) ケローナ通りの清掃 春期 令和6年6月2日（日）雨天中止 秋期 令和6年10月6日（日）参加者27人 (2) 姉妹都市ニュースの発行及び情報発信 ・姉妹都市ニュース第96号（9月）、第97号（11月）を発行 ・ケローナコーナーにモニターを設置し、姉妹都市交流の動画を放映 ・ホームページのリニューアル (3) 会員募集チラシのリニューアル

2 決算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 現 額			執行額 (収入済額)	備 考
	当初予算額	補正予算額	計		
1 会 費	635,000	0	635,000	529,000	個人会費(73人) 73,000 学生会費(4人) 2,000 家族会費(8家族) 16,000 法人会費(14法人) 280,000 団体会費(3団体) 18,000 特別団体会費(7団体) 140,000
2 受託収入	397,000	0	397,000	398,000	市受託金(姉妹都市交流事業)
3 繰入金	0	0	0	0	姉妹都市交流基金繰入金
4 事業収入	410,000	0	410,000	275,000	ケローナ青年大使歓迎会参加費
5 寄附金	1,000	0	1,000	1,000	
6 繰越金	988,000	0	988,000	988,200	
7 雑入	1,000	0	1,000	45,939	預金利子、遅延補償金等
合 計	2,432,000	0	2,432,000	2,237,139	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 現 額			執行額 (支出済額)	備 考
	当初予算額	補正予算額 及び 流用増減	計		
1 会議費	18,000	0	18,000	10,446	役員会、総会事務費 10,446
2 事業費	1,349,000	15,000	1,364,000	936,913	交流事業 849,937 【コロナ青年大使歓迎事業】 849,937 助成事業 65,000 広報・情報発信事業 21,976 【コロナ通りの清掃】 9,156 【姉妹都市ニュースの発行 及び情報発信】 7,620 【会員募集チラシ リニューアル】 5,200
3 事務費	122,000	46,000	168,000	103,380	消耗品費 91,980 印刷製本費 0 通信運搬費 0 負担金 11,000 保険料、手数料 400
4 予備費	943,000	△ 61,000	882,000		
合 計	2,432,000	0	2,432,000	1,050,739	

収 入	2,237,139 円
支 出	1,050,739 円
収支差引	1,186,400 円

姉妹都市交流基金に関する調書

基金の保管方法

定額貯金及び定期預金

令和6年度期首現在高	3, 6 7 3, 0 0 0 円
令和6年度中繰入金	0 円
令和6年度中繰出金	0 円
令和6年度期末現在高	3, 6 7 3, 0 0 0 円

令和6年度春日井市姉妹都市市民の会
決算監査報告書

令和6年度春日井市姉妹都市市民の会の決算について審査
を行ったところ、決算の計数は正確であり、かつ経理事務の処
理は適正であると認められましたので、ここに報告します。

令和 7年 4月 11日

春日井市姉妹都市市民の会

監 事

山田 敬子

令和 7年 4月 11日

春日井市姉妹都市市民の会

監 事

灰崎 信吉

第3号議案 令和7年度事業計画及び予算（案）について

1 事業計画

区 分	内 容
1 総会・役員会	【総会】 日 時：令和7年4月20日（日）午前10時 会 場：グリーンパレス春日井 会議室305 議 事：規約及び要綱の改正について 令和6年度事業報告及び決算について 令和7年度事業計画及び予算（案）について 会長の選任について 【役員会】 ・第1回 日時：令和7年9月頃（予定） 会場：春日井市役所 ・第2回 日時：令和8年3月頃（予定） 会場：春日井市役所
2 交流事業	ケローナからの来訪者を迎えることやケローナへの訪問を支援することにより、姉妹都市間の市民交流を図る。 (1) ケローナ青年大使歓迎 滞在期間：令和7年10月16日（木）～22日（水）（予定） (2) 姉妹都市訪問等交流に対する支援 会員がケローナを訪問する場合や、ケローナ春日井姉妹都市協会の会員が春日井市を訪れる場合に、滞在中の訪問先の紹介やホームステイの受入等について支援する。
3 助成事業	友好親善を図る目的等でケローナへ旅行した会員に、その費用の一部を助成する。 助成額：5,000円／人
4 広報・情報発信事業	姉妹都市交流のPRと情報発信を実施する。 (1) ケローナ通りの清掃 春期 令和7年6月頃 秋期 令和7年10月頃 (2) ホームページによる 情報発信

2 予算

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	備 考
1 会 費	535	635	△100	個人会費(1,000円) 81人 81 学生会費(500円) 4人 2 法人会費(20,000円) 15法人 300 団体会費(6,000円) 2団体 12 特別団体会費(20,000円) 7団体 140
2 受託収入	0	397	△397	市受託金(姉妹都市交流事業)
3 事業収入	275	410	△135	ケローナ青年大使歓迎会参加費 275
4 寄 附 金	1	1	0	1
5 繰 越 金	1,186	988	198	1,186
6 雑 入	1	1	0	預金利子等 1
合 計	1,998	2,432	△434	

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	備 考
1 会 議 費	10	18	△8	役員会、総会事務費 10
2 事 業 費	780	1,349	△569	交流事業 650 【ケローナ青年大使歓迎事業】 600 【(在ケローナ)ケローナ春日井 姉妹都市協会開催事業の支援】 50 助成事業 100 広報・情報発信事業 30 【ケローナ通りの清掃】 30
3 事 務 費	141	122	19	消耗品費 100 通信運搬費 30 負担金 11
4 予 備 費	1,067	943	124	
合 計	1,998	2,432	△434	

令和 7 年度姉妹都市交流基金（見込額）

基金の保管方法

定額貯金及び定期預金

令和 7 年度期首現在高	3, 6 7 3, 0 0 0 円
令和 7 年度中繰入金	0 円
令和 7 年度中繰出金	0 円
令和 7 年度期末現在高	3, 6 7 3, 0 0 0 円

第4号議案 会長の選任について

役 職	氏 名
会 長	

春日井市姉妹都市市民の会規約（抜粋）

（役員を選出）

第7条 会長は、会員の互選によって選出し、他の役員は会長が指名する。

（役員の任期）

第8条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 役員が欠けた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

ケローナ協会会長の来訪について

1 概要

(1) 日程

令和7年5月9日（金）～16日（金）

(2) 来訪者

3名（ケローナ協会会長、ケローナ協会会員2人）

※ケローナ協会会員は、元春日井ガーデン庭師とケローナ協会会長の妻

(3) 実施を希望している事項

ア 会員交流（バーベキュー）

イ 市内名所訪問（神社・寺）

ウ サボテン農家ツアー（サボテン料理等）

エ 日本文化・伝統体験（お茶、生け花、書道、着物、陶芸等）

オ コーヒーロースター（コーヒー焙煎士）の紹介

ケローナ市内のロースターと繋がりを持ってくれる方を探しています。

2 交流内容

(1) スケジュール

日付	時 間	内 容	対 応
9日（金）	午後	来訪	
10日（土）	17:00～20:00	歓迎バーベキュー	参加者募集中
11日（日）		観光	観光スタッフ
12日（月）	14:00～15:30	市長、議長、会議所訪問	市
13日（火）		観光	観光スタッフ
14日（水）		観光	観光スタッフ
15日（木）		観光	観光スタッフ
16日（金）	10:00～15:00	内々神社、築水池	観光スタッフ

(2) 会員との交流

ア 観光スタッフ（会員5人）

イ 歓迎バーベキュー（裏面参照）

★バーベキュー参加者の募集★

- 1 日 時：令和7年5月10日（土）午後5時～8時
- 2 場 所：BBQ SPOT_KASUGAI（春日井市東野町茨沢 21-3）
ホームページ URL <https://bbq-spot-kasugai.com/>
- 3 コー ス：①バーベキュー＋アルコール飲み放題あり（7,000円）
②バーベキュー（5,500円）
③小学生キッズセット（2,000円）

※手ぶらで参加可能です。全コースにソフトドリンク飲み放題が付きます。

※当日現地で、集金します。

※小学生未満はセット注文の必要無しで、ソフトドリンク飲み放題サービスが付きます。

- 4 駐 車 場：無料駐車場はありますが、台数に限りがあるため、できる限り公共交通機関や乗り合わせをお願いします。
- 5 申込期限：令和7年4月25日（金）

☆バーベキューへの参加を希望される方は次の内容を、事務局までメールでご連絡ください☆

【参加者名・コース・連絡先（電話番号・メールアドレス）】

春日井市姉妹都市市民の会事務局（春日井市役所4階 企画政策課内）

E-mail：kikaku@city.kasugai.lg.jp

電話番号：(0568) 85-6031

春日井市姉妹都市市民の会 ホームページ



多くの方に当会の活動を知ってもらうため、ホームページを
リニューアル!!
随時情報発信していきます!!

市民の会の情報を発信

案内やイベント



オンラインで簡単に
申込できます!



入会や歓迎会の参加などは、申込用
紙をダウンロードし、
メールで申込!

Mail ▶ kikaku@city.kasugai.lg.jp

ホームページで発信



HP ▶ https://kasugai.genki365.net/group_530/

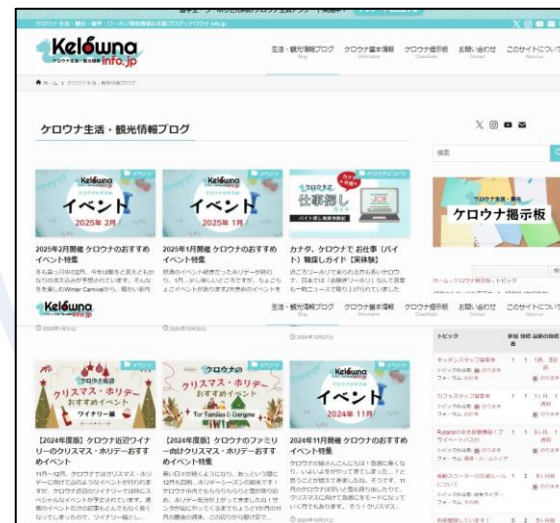
報告 2

ケローナに関する情報サイト

▽東海日本カナダ協会ホームページ
カナダと文化的、経済的分野で交
流を図るため、イベントや講演を
行っています。



▽ケローナ生活・観光情報サイト
ケローナ在住の方が交通やイベント
の情報を掲載しています。



入場
無料春日井カナダフェスタ
2025

4月20日 (Sun)

サン・ジョルディの日
同時開催

11:00~16:00 会場: ネクシティパレッタ 1F

内容予定

🇨🇦 春日井カナダフェスタコーナー

キッチンカー、カナダワイン、春日井産ワイン、カナダ物産展、カナダ紹介コーナーなど

🇪🇸 サン・ジョルディの日コーナー

お花とほん・ハンドメイド作品などの販売、各種ワークショップなどイベント盛りだくさん
スペインワイン・スペイン風オムレツなどお惣菜の販売もあります

MAP

お車でお越しの際は
近隣駐車場(有料)を
ご利用ください

ネクシティパレッタ

春日井市勝川町7-37

最寄り駅から 徒歩2分

イベントの目的・・・

春日井市観光コンベンション協会と東海日本カナダ協会は、東海地方とカナダ、春日井市とケローナ市の文化的、経済的、人的交流を通して合同でイベントを企画しました。そしてNPO法人あいちかすがいっかが企画・運営する「サン・ジョルディの日」イベントを併催します。

